

盛岡市 見前南地区公民館 ご案内

PUBLIC HALL

ホール〈定員 100 名〉(1 階)

面積 157.50 m² (48 坪)

放送機器を備え、会議、講演会、座学での講座、軽い運動、音楽活動などにご使用いただけます。伝統芸能の練習にも使用できます。



- ◇館内バリアフリー対応 エレベーターあり
- ◇冷暖房完備



オープンスペース(1 階)

どなたでも無料で利用できるフリースペース(空間)です。少人数でのミーティングなどにご使用いただけます。

調理室〈定員 15 名〉(1 階)

面積 40.16 m² (12 坪)

ガスが利用できる調理台が 2 台のほか調理器具一式を備えています。



研修室〈定員 24 名〉(2 階)

面積 49.10 m² (15 坪)

少人数での会議や研修に利用できます。仕切りを外し、視聴覚室と研修室を一体にして広く利用できます。



工芸室〈定員 15 名〉(2 階)

面積 39.51 m² (12 坪)

創作活動に必要な木工や電動用工具を備えています。



視聴覚室〈定員 30 名〉(2 階)

面積 55.25 m² (17 坪)

スクリーンやプロジェクターを使った学習活動や研修に利用できます。



利用のごあんない

利用にあたって

1.開館時間

午前 9 時から午後 9 時まで

2.休館日

毎月第 3 木曜日

年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

3.利用申し込み

利用申し込みは、使用しようとする日の 3 ヶ月前から受け付けます。

予約は窓口、電話で受け付けます。

申請に必要な書類は窓口準備してあります。

4.使用料

使用料は下記の表の通りです。

会場使用料は許可申請と同時に納付して頂きます。支払の受付は 17 時までとなります。

納付して頂いた使用料は、館側の都合や非常災害時等、特別な事情がない限りお返しできません。

5.利用を承認できない場合

営利を目的とする事業及び特定の営利事業を援助すると思われる事業。

公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められた時。

館の施設又は、付属する設備をき損する恐れがあると認められたとき。

以上のほか公民館の目的に反し、または管理運営上、支障があると認められた時。

- 使用当日は、使用許可書を窓口提示して下さい。
- 使用時間は守るようお願いします。
変更が生じた際は連絡して下さい。
- 使用後は清掃・整理整頓し、使用した設備・備品は元の位置に戻して下さい。
使用が終わったときは、事務室へお知らせ下さい。
- 館の施設や備品をき損、汚損または紛失した時は、速やかに事務室まで連絡して下さい。
- 使用後のゴミ(弁当の箱、ビン、缶、生ごみ等)はお持ち帰り下さい。
- 湯茶の道具はありますが、お茶の葉、布巾は利用する方がご持参下さい。
- 館内外及び敷地は全面禁煙となっています。
- 館内外の壁・扉には、物を貼らないで下さい。
- 駐車場は普通車で 29 台分あります。
スペースには限りがありますので大きな行事などの場合はご利用出来ない場合があります。
- 7～8月、12～3月は各会場使用料の 3 割に相当する額の冷暖房料が加算されます。
- その他備品等の料金やご利用内容により使用料減免の対象となる場合がございますので、お気軽に公民館へお問合せください。

盛岡市見前南地区公民館 使用料金表

会場使用料

(円)

時間区分	午前 9 時～ 午後 1 2 時	午後 1 時～ 午後 5 時	午後 6 時～ 午後 9 時	午前 9 時～ 午後 5 時	午後 1 時～ 午後 9 時	午前 9 時～ 午後 9 時
ホール	2,700	3,600	2,700	6,300	6,300	9,000
調理室	800	1,000	800	1,800	1,800	2,600
視聴覚室	1,400	1,800	1,400	3,200	3,200	4,600
研修室	1,200	1,600	1,200	2,800	2,800	4,000
工芸室	1,200	1,600	1,200	2,800	2,800	4,000

●交通のご案内

バス 岩手県交通都南病院前停留所下車徒歩 8 分

電車 JR 岩手飯岡駅下車 タクシー 10 分

盛岡市見前南地区公民館

〒020-0833 盛岡市西見前 13 地割 50 番地

TEL:019-601-6735 FAX:019-601-6736

